

会 議 録 (要 旨)

会 議 の 名 称	平成27年度 第3回東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議				
開 催 日 時	平成27年11月4日(水) 午後7時～9時				
開 催 場 所	東村山市役所いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出 席 者 及 び 欠 席 者	<p>●出席者：</p> <p>(委 員) 西村委員(会長)、紺野委員(職務代理)、高橋委員、十時委員、 鳥本委員、平野委員、山崎委員</p> <p>(市) 渡部市長、荒井副市長</p> <p>(事務局) 小林経営政策部長、清遠経営政策部次長、 安保企画政策課長、足立企画政策課主査、南波企画政策課主任</p> <p>●欠席者：無</p>				
傍 聴 の 可 否	可	傍聴不可の場 合はその理由	/	傍聴者数	4名
会 議 次 第	<p>1 市長挨拶</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 前回会議録の確認</p> <p>(2) 答申(案)</p> <p>3 その他</p> <p>○今年度の総括および次年度に向けて</p> <p>○今後の流れ(答申)</p> <p>○会議録の確認について</p> <p>4 閉会</p>				
問 い 合 わ せ 先	<p>東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議事務局</p> <p>(東村山市経営政策部企画政策課)</p> <p>〒189-8501 東村山市本町1-2-3</p> <p>電話 042-393-5111 (内線2213)</p>				
会 議 経 過					
<p>1 市長挨拶</p> <p>【渡部市長】第3回東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議に、お忙しい中ご出席いただき感謝する。これまで2回に渡り、どのような形で検証するか、その内容を含めて、大変密度の濃い議論をいただいた。初回の会長の発言にもあったが、この手の会議は恐らく全国的にも類を見ないという中で、検証の在り方についても示唆に富んだ意見をいただいた。今年度については、まちづくり三原則の内、市民との「情報共有」について、厳選した事業の中で議論を深めていくことになり、2回目は様々な観点からご意見をいただいた。本日3回目は、議論の集約及び答申(案)の精査を行い、来年度以降の参考とした上で、具体的な事業展開の中でより市民と「情報共有」を図っていききたいと考えているので、限られた時間ではあるが、よろしくご審議願う。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 前回会議録の確認 ○修正箇所を確認後、全委員の了承を得てHPに公開することが決定された。</p>					

(2) 答申(案) ○前回会議にて会長及び事務局に一任された答申(案)について、事務局より説明を行った後、各委員の意見を伺った。

【委員】今回は「情報共有」ということだが、残る「市民参加」「市民協働」についてどのように見守り・検証していくか。HPの子ども向け「みんなで進めるまちづくり基本条例」の解説ページを見たが、そこでも分かりやすく「市民参加」「市民協働」について説明しているのので、この会議でも見守り・検証していく必要があると考える。答申(案)については、手法に囚われているが、以前会議の中でもPDCAの話が出ていた。そういった流れに乗せるのがこの会議の目的でもあるのではないかと。

【会長】ご指摘の通り、今年については「情報共有」がフォーカスされたが、「市民参加」等についても何とか見守れる方法がないか、それが来年度以降の課題であると考えている。答申(案)の中にもそのニュアンスは入っているが、表現の仕方について検討させていただく。

【委員】委員が言ったように、昨今「市民参加」や「市民協働」というテーマは、非常にクローズアップされてきている。そんな状況の中で「情報共有」だけを取り出して議論したように見えてしまうので、本来そこにあるべき「市民参加」「市民協働」という道筋に繋がるような答申を考えていただきたい。

【会長】「市民参加」「市民協働」との繋がりが、答申(案)からは読み取りづらいという意見である。

【委員】答申の趣旨のところに「第3条に定める基本原則に則って適切に取り組みされた」とあるが、個人的には「適切ではない」と思っている。3条の中には「市民が自治の中心」とあるが、まだまだ「役所中心」という感が否めない。特に検証した3事業の内、「産業まつり」はほぼ可だったと思うが、「ごみの出し方変更」については、ほぼ役所中心の事業であった。また「市制施行50周年記念式典」については、一般市民の参加がもっとあれば良かったと思う。また答申別紙だが、これは一般市民も閲覧するものなのか。

【会長】一般市民も閲覧可能な資料である。

【委員】そうであれば、難解な用語がいくつか見受けられる。一般市民に発信するものなら、横文字を減らすなど工夫をされたい。

【会長】後半の意見については、外来語を日本語に言い換えれば良いことなので、これから精査していきたい。前半の意見は「産業まつり」「市制施行50周年記念式典」は市民参加があったが「ごみの出し方変更」については役所中心だったという内容だが、この後改めて議論させていただきたい。見方によっては、自分の認識と違う部分もあるので、後程確認したい。

【委員】委員の言うように、難解な言葉が多いので平易にしてほしい。また、答申案の中に「まちづくり基本条例第3条に定める～」とあるが、第3条がどのような条文なのかここには載っていない。答申案だけを見た時に、一般市民はその条文が何なのか分からない。

【会長】確かに条文については付帯的な説明が必要であると思う。検討したい。

【委員】「市民参加」「市民協働」の重要性と市民の方々の強い思いは分かるものの、答申案の中で「(2) 当該事業につき、情報共有の手法が多数を占めたことから結果として、情報共有の原則に則した手法の検証となった」との一文があるので、今回は「情報共有」についてで良いと思う。今回「情報共有」の数の多さからも察しがつくように、同時に3つの視点からの評価は難しいと思う。今年度は「情報共有」という観点から評価を行い、来年度以降は「市民参加」「市民協働」について、もっとウエイトを置いて評価しなければならない課題なので、必ず取り組みたいというような流れに持っていければ良いのではないか。実際「情報共有」については前回会議でも様々な意見が出て、考え方もまとまった。またそれとは別に、答申(案)の書き方として「このような意見が出て、このような結論に落ち着いた」というところまで書かないと、箇条書きで意見を羅列しただけのように感じられる。あれだけ深い議論をしてきたので、文章化をするにしても表現を検討して欲しい。

【会長】前半の意見についてはご指摘の通りであると思う。「情報共有」というテーマだけでも大変な議論であったため、来年度以降に「市民参加」「市民協働」を検討するというのを答申(案)の中に入れていくか、他の委員の意見にもある通り重要であると思う。検証についての意見であるが、これはつまり、あまりに箇条書きなので、もっとストーリー性を持たせる、議論の経緯が分かるように文章化するという理解で良いか。

【委員】答申(案)を公開した時に、分かりやすい方法は何か。例えば、項目出しをして「発行部数＝足りた、足りない」などという表現方法を持ってきても良いと思う。市民に提示するのであれば、文章として分かりやすいのも大事だが、見てすぐに分かるという表現方法がより重要ではないか。表などがあって文章があると分かりやすいので、その辺りのことも検討いただきたい。あくまで文章で表現するなら、もう少しストーリー性を持たせてはいかがか。

【会長】箇条書きに加え、表等の資料もあればそれを追加し、ビジュアル的に分かりやすい工夫をする。どこまで「分かりやすさ」を追求できるかだが、事務局と検討していきたい。

【委員】これまでの委員の意見と重複するが、答申(案)に若干の違和感を覚える。「平成26年度に東村山市が実施した事業で～」とあるが、当会議が検証したのはあくまでサンプリングした3事業に限定されている。基本原則に定めた3原則と言っても、今回は「情報共有」に特化した検証であった。すべてを精査して評価したわけではないので、文言の表現を直す必要があると感じた。

手法の検証については、市側でPDCAの評価を行った後、この見守り・検証会議はあくまで外部機関として第三者的に評価を行うのが望ましい形であると思う。事業評価にならないようにという一文はあったが、どうしても事業評価になりがちなので、その辺りは難しいと思う。また、市の全ての部署がこの第3条を意識して取組んでいるのか、その「取組み」の部分がいかにか事業に現れているか、その部分を評価すべきではないかと思う。意見としては、「産業まつり」などでは多くの市民が集まるので、そういった大イベントでアンケートを取ることや、実際に市役所の職員が第3条をどれだけ意識して取り組んでいるのか調査を行ってもらおうと、来年の会議の際に参考になると思う。

【会長】答申の趣旨の部分であるが「事業は～」という出だしだと、主語が示す範囲が広くなりすぎるという指摘だった。まずは「我々の審議会では検討した3事業については」とする他、尚且つ「そ

の中で「情報共有」に着目して審議検討した結果～」というように、実施したことに関して限定詞を入れるという理解で良いか。

【委員】それで良い。

【会長】そのように修正していきたい。職員がどの程度第3条を意識して事業に取り組んでいるかを、どう検証していくか。答申(案)の最後で「よって当会議は、基本条例の理念のもと、よりよい市政運営の一助になるべく、引き続き議論を提案していくことが必要である」となっているので、ここを今後「市民参加」「市民協働」をいかに見守りの対象にしていくか、見守り検証の工夫の在り方を引き続き議論していくという旨を、事務局と検討し盛込んでいきたい。来年度どのように見守り・検証を実施していくかというのは、大変重要な指摘である。アンケート調査や意識調査を盛り込むというやり方は、確かに単独で実施するのは厳しいが、何かのイベントと抱き合わせであれば、効果的かと思う。委員においては、客観的なデータから判断したいという気持ちもよく理解できる。自分自身も議論に参加して、数百数千の事業の中から3事業を選んでというサンプリング検証も意味があるが、他方で、マスマデータを検証することも必要なことであると思う。実施方法は工夫の余地があると思うので、来年度以降の課題としたい。

先ほど委員の方から「ごみの出し方変更」については役所中心であり、「市制施行50周年記念事業」はもう少し市民参加があればという話があったが、その辺りを再度噛み砕いて説明願う。

【委員】「ごみの出し方変更」については、当市はゴミ袋が有料化されている。他の自治体では無料のところもある。そういった部分で、市として市民に負担をかけない方法、例えば回収袋に広告を入れて、ゴミ袋代を浮かせる、生ごみは有料でも仕方ないが、他のごみは無料にする等、市民にとって何らかのメリットがある方法を検討してもらいたい。その意味で市民中心ではなく、役所中心であるという捉え方をした。「市制施行50周年記念式典」は、市民の代表が事業に参加していれば良かったと思う。前回の会議でも述べたが、50年前に生まれ、東村山で育ち働いている一般市民の感謝や感激の言葉を市報に掲載して欲しかった。有名人ばかりではなく、3条の精神に則るのであれば、そういった一般市民の声こそ掲載すべきだと思う。

【会長】「ごみの出し方変更」については、個人的には委員の市民中心の考え方は拡大解釈であると思う。有料だと市民中心ではなく、無料だと市民中心という考え方であると、無料なら良いのかという話になる。その辺りの話は、それ以前に市民に入ってもらい議論を重ねてきた経緯がある上で、ゴミ袋の有料化を取り入れたはず。個人的にはゴミ袋の有料化は必要なことであると認識している。ごみは何でも無料で出せるとしても、とどのつまりは市税で、私たちの税金で負担している。審議会の本筋とは外れるが、ごみを大量に出す人は少ない負担で際限なくごみを出し、少量しかごみを出さない人たちがその人の分まで負担することになりかねない。受益者負担の原則が崩れること、つまり行政学で言うところの「フリーライダー(ただ乗り者)」が出る仕組みは、本来の良識ある市民を困らせる存在を助長することになり、却って市の在り方としてよろしくないものである。よって、ごみの問題については解釈に幅があるかと思う。また異なる意見があれば伺いたい。「市制施行50周年記念式典」については、もっと市民の顔が見える事業の在り方が望ましいという委員の意見はもっともだと思う。それ故に、答申の中でも発言を取り上げた。しかし、それをもって「不適切であった」とまでは言い切れなれないと感じる。もちろん市民の声が載っていることは重要であるが、一方で、市役所サイドで数人を選出するとすると、その基準や選考は困難を極めると思う。全市民に納得してもらおう方法を模索するのは厳しいと思うものの、検討の余地はあると思う。

ので、答申にもこのように記載させていただいた。

【事務局】「市制施行 50 周年記念式典」については行政主体で市民の顔が見えていないというご意見をいただいたが、こちらについては、前回の会議における説明が足りなかったかと思う。「市制施行 50 周年記念式典」については、市は第一部の市民表彰以外、ほとんど主体的に動いてはいない。さくら通りの通行止めや、幼稚園・小学校・中学校の演舞・合唱等、8 月に実施した八国山芸術祭にしても、様々な関係機関を集めた実行委員会の中で事業運営を行い、市制施行 50 周年記念事業の基本コンセプトである、「これから」の未来を担う保育園、幼稚園から高校生までの若者にスポットを当てた事業を展開した。市民と協働しながら実現してきた事業であり、市が決めたルールの上を走らせた事業ではない。そこは誤解なきよう、重ねて説明させていただく。

【会長】事業の一部分だけでなく、全体の企画・立案・実行委員会の運営、実施というところまで見ると、十分に市民参加があったということである。ただ、いただいた意見については答申書に掲載させていただくということで良いか。更に意見があるか。

【委員】「ごみの出し方変更」について、どの程度市民が関わってきたのか把握していない。有料・無料の問題以外にも、市民の意見を吸い上げる努力をしてきたのであろうが、もっと補足説明をいただきたい。

【事務局】前回会議でも説明したが、昨年度「ごみの出し方変更」を実施するに至るまでの経緯としては、平成 22 年に市民を交えた意見交換会を開催した上で、市の「一般廃棄物処理基本計画」を定め、その中に様々な施策を設定した。その中の一つが、今回の「ごみの出し方変更」である。その計画を立案する際も、パブリックコメントや審議会での議論を経ている。このように市民の参加を経て「ごみの出し方変更」に至っている。そう言った意味では、市民と一緒に作り上げてきた計画であると言える。

【委員】事業を進める際、市民参加のプロセスは定められたものがあるのか。

【事務局】まさにそこが「みんなで進めるまちづくり基本条例」の中において、今後標準化していく必要があるものである。現在庁内で調整を進めている。例えば計画を立てる際には、素案を作成し、市民の意見をパブリックコメントという形で伺い、場合によっては市議会議員の意見を伺う、議会に諮るなどのプロセスを踏むものがあるが、現在のところ、標準化された規定等は存在しない。それを示せる段階になればお示ししたい。

【渡部市長】大きな政策変更、新たな政策展開を図る時は、何らかの方法で市民参加を図ることになっている。ただ一言で「市民参加」と言っても様々なレベルがあり、全市民を参加させるのは不可能である。それ故、公募市民を入れた審議会で議論するというやり方もあるし、もう少し幅広くするならばワークショップ、時間が取れないケースでは市側で原案を作成し、パブリックコメントで意見を吸い上げ、反映可能なところは反映していく。このように、重要な施策を進める場合には特に、何らかの形で市民参加を図ることがスタンダードとなっている。多くの人に議論の輪に加わっていただき熟議を重ねることが重要で、そのためには一定の情報共有がなされていることが必要であるため、今回その前段として、市民とどこまで「情報共有」の土壌が築かれているか、サンプリングをしながら議論をしていただいたところである。情報の共有化があって、次のステップに問

題解決の手法として、どれだけ市民と膝を突き合わせて議論をしているかがポイントになると考えている。

【会長】同じ市民参加でも案件毎に事情が違い、同じ市の施策でも特定の地域の住民のみに影響があったりとケースバイケースである。よって、そのケースに合わせ、市民の意見を丁寧に聞くことが大原則になってくる。これからルール作りをするという話だが、その過程でどうケースに合わせたルール作りをするかが一番の難所になると思う。東村山市はそうした努力をしており、全国的にみても「フロントランナー」としての積極的な姿勢が感じ取れる。ぜひこの会議でも、そういった良いところを伸ばしていくことに繋げていければと思う。この後、来年度の会議の在り方についても議論したいので、一旦、答申(案)についての意見は締め切りたい。本日いただいた意見を反映させた形で、答申(案)については会長・事務局一任で調整したいと思うがいかがか。

【全委員】賛成。

【会長】最終的な答申(案)をまとめ、それを各委員に配付し、意見・疑義を事務局にフィードバックした上で、市長へ答申するという形にしたい。

【委員】今後のスケジュールを伺いたい。

【事務局】市長への答申は12月中を予定している。

【会長】12月の月上旬には委員全員に修正した答申(案)を配付し、フィードバックをもらう予定。年内には市長に答申できればと思う。

3 その他

○今年度の総括および次年度に向けて

【会長】来年度の進め方について、先ほどから意見も出ているが改めて伺いたい。全国的にも類を見ない取組みであるので、良いやり方を見つけるまで、最初の数年は試行錯誤になると思う。一年間やってみての感想・要望があれば伺いたい。

【委員】「みんなで進めるまちづくり基本条例」を策定する段階から、一人でも多くの市民意見を聞いて欲しいというところから始まった。先ほどの議論の中でもパブリックコメントや審議会という話があったが、それ以上に市が参加したいと思った人に、適切な情報提供をするのだという姿勢が見える検証材料があるとありがたい。前回の条例の策定時も、市民会議から上がった中間報告をHPにアップし意見を募集するという話だったが、実際にはほとんど意見が寄せられなかった。その際には、個人的にフェイスブックにアップしたり、市民産業まつりの会場でアンケートを取るよう進言した。パブリックコメントを実施しているから良いということだけでなく、実施していること自体を知らない人も多いので、そういった情報提供の弱点を潰していき、市の取り組みをより開かれた形で提供できるように工夫していけば良いのではないかと思う。

【会長】より市民が参加していると実感でき、意見を吸い上げることができるものがあるとよい。

【委員】「みんなで進めるまちづくり基本条例第3条」の評価をどのようにしていくかは、難しい課題である。「市民参加」は、事業を実施する際だけでなく、行うまでのプロセスにどれだけ市民が関わるか、延べ人数としてどれだけ市民が関わったかは数値化も出来るので、その部分で評価しても良いのではないかと。ただ「市民協働」は評価が難しい。市民の中で「市民協働」の在り方に対する考えがある程度まとまっているのであれば、それを視点にして評価するのも良いと思う。学術的に言っても「市民協働」の解釈の幅は広い。何かのアンケートを実施する際に、「市民協働」についての内容を問えるものがあればいいと思う。

【会長】「市民協働」については、別の所管が担当している。

【渡部市長】市民部市民協働課が担当している。内部的には協働推進本部という組織を持ち、そこで全部署の事業を実施する際に市民団体等と協働事業を行っているものについて洗い出しを行い、所管の評価に加え、協働の相手方にも評価シートを提出させ、それを付け合わせて評価を行っている。この取り組みは、二年ほど実施している。これについては、外部的にも実施すべきか否かを庁内で議論している最中である。ただ、先ほどの意見でもあるように「市民協働」に対する解釈の幅は広く、市側として「協働」だと認識していても、相手方が「協働ではない」という事業もある。ただ、この協働ふりかえりシートを作成するようになってから、事前に市と市民団体等との間で、どういった目的でどのように事業を展開していくか、お互いの役割分担等、かなり議論をするようになったお蔭で、大きなズレは解消しつつあるが、事業によっては、相手方が多数に渡る場合があり、全ての団体から回答をもらえない場合もある。一部の団体からの返答が協働した市民団体すべての意見ではないので、そういった問題をどう解消するか、まだ精査の必要がある。ただ、内部的にはそういった検証を始めつつあるということは申し上げておく。

【会長】協働もまだ生みの苦しみの段階。スタンダードがある訳ではない。その中で「見守り・検証会議」でどう協働に取り組んでいくのか、あるいは棲み分けていくのか、来年度の課題であると思う。故に、今年度は「情報共有」にスポットを当てたわけだが、来年度は少なくとも「市民参加」については議論していきたい。

【事務局】市長の発言に付け加えさせていただく。平成26年度の協働事業は全部で42事業あり、現在庁内で精査中である。年度内に振り返りの結果について公表を行う予定であると市民協働課より聞いている。

【会長】検証作業を進めているのは、平成26年度の事業についてか。

【事務局】お見込の通りである。第1回会議の場では、平成26年度についてはこれから検証作業を行うという段階だったので、平成25年度のふりかえりシートを提示した。

【会長】いずれかの段階で「市民協働」の在り方についても形が定まればと思う。

【委員】市が行った事業に関して「見守り・検証会議」で評価する前に、市自ら評価を行い、それに対して、この審議会でも第三者的な評価をするのが良いと思う。根本的に、市は情報発信をしていると思うが、それがなかなか市民まで届かない。前回会議でも出ていたが、産業まつりを知らない市民がいることに驚いた。それに関しても、市は情報発信をしても、受け手の年代や生活によって

は受け取れないということもあるだろうし、発信の仕方が悪かったという点もあるかもしれない、もっと工夫の余地があるという可能性もある。そういう意味での情報発信の在り方も、この会議に関わらず検討していくべき課題かと思う。

【会長】 必要な情報が必要な人に届いているかという視点である。

【委員】 素晴らしい「みんなで進めるまちづくり基本条例」が策定されているので、この条例を絵に描いた餅にしないでいただきたい。今回は手法についての会議だったが、個人的には条例第17条に「限られた財源で多くの効果を」とあるので、そういう意味からも予算・決算、例えば市民産業まつりに市はいくら支出しているのか、その結果、どのような効果があったのか、それを含めて手法の検証とすべきだと思う。産業まつりなどは市の予算は必要ないのではないか。やり方によっては、いくらでも事業予算を生み出すことが出来ると思う。財源がない時は、市としていかに財源を生み出すかということを考えて事業を実施していただきたい。何でも税金から出せばいいという考え方ではなく、どのように工夫していくかが大切である。せめて予算・決算規模の情報提供はしていただきたい。

【会長】 予算まで検証の対象に入れていくとなると、難しい問題である。まずは議会において検証されるべきであるし、住民監査請求という制度もあり、まさに市民自ら予算を検証する道が担保されている。良いまちづくりには予算の要素も大切なのは確かだが、その点は来年度のこの会議の評価をどうしていくかという課題である。事業の単純な審査なら政策評価に任せてしまえば良いし、予算・決算の検証については、まさに地方議員の腕の見せ所という側面もある。その点については、慎重に検討させていただきたい。

【渡部市長】 費用に対する効果を検証するとなると、別の審議会で「行財政改革推進審議会」があり、その中でコストに対しての政策効果についての雑駁な評価をいただいている。更に当市では、2年毎に公募市民による「市民による事業評価」を行い、前年度に実施した事業を3～4事業ピックアップし、費用対効果等に関して踏み込んだ議論をしている。委員からご提案があった部分については他の審議会や「市民による事業評価」とだいぶ重なる部分が出てきてしまうので、基本的に「見守り検証会議」では、まちづくりの基本原則に則って事業が展開されているかに着目して議論していただきたい。

【会長】 所掌事項を侵すようになると却って非効率になる。財政の議論は、そちらを所掌する審議会に任せた方が良い。当会議では、まちづくりの視点から「情報共有」「情報発信」がなされているかを審査していく方が良いと思う。これは決して、費用対効果を軽視するという事ではない。市政の中で役割分担を明確にしていきたいということである。

【委員】 市民参加・協働を抜きにしては、見守りの趣旨が薄れると思う。個人的には市民協働課の事業に様々な形で参画しているが、そちらの会議も暗中模索の中で互いの着地点を探っている。だが大きな流れとして、5千名の中から選ばれた120名で1年半議論を重ねた「みんなで進めるまちづくり基本条例」が策定された。これは、それだけの人数が参加して策定されたという、目に見える形の「市民参加」である。このように目に見える事業を評価の対象としていくことが、一つの方法かと思う。当会議側から具体的にこの事業を対象とすべきと言うのは困難なので、市側から事業例を出していただき、それを元に「市民参加」「市民協働」の形が見える事業をいくつか選択し、

評価していくのが良いと思う。

【委員】「みんなで進めるまちづくり基本条例」は官民共同で作られてきたと思う。これを官だけでやる方法もあるし、民だけでやる方法もあると思う。官から民にある程度ゆだねる道筋を作るために、この条例を活用して欲しい。参考として、市報に掲載された「市民産業まつり」の写真は、指摘があったように市民が後ろを向いている。対して、この東村山市地域情報誌を見ると、市民の顔が写っている。これが官で実施すると情報セキュリティ上限界があるということであれば、民に委任すればここまで出来るという例ではないか。そのように役割を引き渡すということを、条例の中で付け加えていけば、今後の発展に繋がるのではないかと思う。

【会長】官民それぞれの強みを上手く利用していくということである。難しい一年であった。「情報共有」の一覧を見た時にその情報量に驚いた。あれを毎年検証していくのは困難である。また、資料を見ただけでは分からないという意見もあるので、事業の選定方法について来年は再考する必要があるということがまず一点ある。また二点目としては、実現の可否は別だが、委員からの提案にもあったように、まずはフラットに市民の意見、市役所内部の意見を集めて、参画についてどのような意識形成が出来ているのか、別の角度から検証する、その双方が重要であると思う。マスターデータと個別データと、両方あって初めて、立体的に判断できるかと思う。この二点を念頭に置いて、今年度の残り半年、来年度に向けて事務局と協議していきたい。来年度も委員の任期は続くので、年度当初は恐らくやり方についてのご意見を伺うことになると思うので、よろしくお願ひしたい。

○今後の流れ（答申）

答申（案）の修正については、会長及び事務局に一任されることになった。本日の委員の意見を踏まえて再度修正した後、各委員に確認の上、会長から市長へ答申されることで了承された。

○会議録の確認について

答申（案）の確認と合わせて各委員に送付する予定なので、疑義・修正等があれば事務局へ連絡することです承された。

○来年度の予定について

平成28年度第1回会議については6月頃を予定している。4月以降に各委員と日程調整をさせていただくことで了承された。

【委員】次回会議は6月とのことだが、次回会議で何を議論するのか曖昧なまま半年間空くのは望ましくないのではないか。

【会長】来年度以降の進め方について詰めた方が良いということか。

【委員】今のままだと委員すべてが曖昧な状態。早急にということではないが、半年間何もしなくても良いのかということだ。

【会長】今年も同じようなやり方だったが、会長と事務局である程度のたたき台を作成し、会議を進めながら修正を加えてきたという経緯がある。来年度はそれを更に進化させ「市民参加・協働」の内、特に「市民参加」に見守り・検証の焦点を当てたやり方を検討したい。半年の間に会長と事

務局で会議の進め方に関する原案を作成し、それを元に第1回会議で委員に議論いただきたい。その進め方で良いということになれば第2回に繋げていけば良いし、それではダメだということになれば、会議の回数を増やす等して検討をしていけば良い。まずは今年度でまとめて、来年度は改めてということをご理解いただきたい。

4. 閉会